

(扶養新規認定) 必要書類フローチャート

【様式名】

- ①被扶養者等申告書
- ②居所登録届
- ③扶養の申立書
- ④夫婦共同にかかる調査・扶養申立書
- ⑤第3号被保険者関係届

③扶養の申立書、
④夫婦共同扶養にかかる調査・申立書
については、別途添付書類が必要になります。

※認定手続き上、これらの書類以外の書類も
提出をお願いすることがあります。

START

新たに認定したい被扶養者に、
「配偶者」は含まれますか？

→ YES
- - - NO

配偶者は20歳以上60歳未満ですか？

本人及び被扶養者全員について、住
民票の住所と現住所は同じですか？

提出書類は①③⑤です。

提出書類は①②③⑤です。

提出書類は①③です。

本人及び被扶養者全員について、住
民票の住所と現住所は同じですか？

提出書類は①②③です。

新たに認定したい被扶養者は「当該
年度末時点で18才以下かつ無収入の
子」のみですか？

本人及び被扶養者全員について、住民
票の住所と現住所は同じですか？

提出書類は①④+続柄が記載されている世
帯全員の「住民票」または「戸籍全部事項証明
書」です。

提出書類は①②④+続柄が記載されている世
帯全員の「住民票」または「戸籍全部事項証明
書」です。

本人及び被扶養者全員について、住
民票の住所と現住所は同じですか？

提出書類は①③です。
(ただし、子を扶養する場合は④も必要)

提出書類は①②③です。
(ただし、子を扶養する場合は④も必要)